

社会福祉法人佐渡福祉会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日

2. 内容

目標1：恒常的な時間外労働を無しにする。

時間外労働の実態を把握し、対象職員への意識改革の指導を行う。

【対策】

- ・令和2年度中に導入した勤怠管理システムにより、時間外労働の実態を把握する。
- ・時間外労働が多い職員に対し、役職者による意識改善の指導を行い、法人運営会議にて状況確認を行うとともに、必要に応じて対象職員の業務分担の見直しを行う。

目標2：年次有給休暇が取得しやすい環境を整備する。

年間5日以上を取得を確保するとともに、希望による取得が可能となる環境を整備する。

【対策】

- ・年間5日以上を取得を確保するために、年度当初からの計画的取得を行う。
- ・希望による取得が可能となるよう、勤務割振の配慮及び工夫を行う。

目標3：人事考課制度を導入し人材育成とより良い職場環境作りを進める。

コミュニケーションシートを活用し、目標設定、自己評価、考課者評価、フィードバック等を実施する。

【対策】

- ・令和4年度より導入し、年度中の進捗確認等における必要な説明及び案内をしながら実施する。
- ・考課期間終了後の育成面接、考課者評価等に向けた準備を進める。
- ・必要に応じて考課者への研修も行うことにより、円滑な実施と目的の実現に取り組む。